

第6-2号様式（第10条関係）

高知県指令 高第 号

様

高知県妊よう性温存治療費補助金交付要綱（高知県小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法研究促進事業）第10条第10項の規定により、妊よう性温存治療を実施する医療機関の指定を取り消します。

年 月 日

高知県知事

指定医療機関の種類	妊よう性温存治療指定医療機関
	温存後生殖補助医療指定医療機関